

見積合わせ説明書

1 見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 犯罪被害者等支援リーフレットの印刷
- (2) 仕 様 書 別添のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年1月30日
- (4) 納入場所 埼玉県防犯・交通安全課分室（埼玉県さいたま市南区）

2 見積合わせの方法及び日時

- (1) 方法 見積合わせ（埼玉県財務規則第102条の3の規定による随意契約の手続）
- (2) 見積書の提出期限 令和7年11月28日（金）15時まで
- (3) 提出方法 電子メール、郵送、持参等により下記提出先あて提出すること。
また、提出した旨の電話連絡を行い、担当者に確認をすること。
- (4) 契約業者の決定方法
 - ア 財務規則第103条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約業者とする。
 - イ 予定価格の範囲内の価格の見積書を提出した者がいないとき、あるいは採用となるべき同額の見積書を提出した者が2人以上いるときは、再度見積合わせを実施することとする。

3 消費税等に関する注意事項 消費税及び地方消費税額に係る課税業者であるか否かを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

4 照会先・提出先

〒336-0027

埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー3階

埼玉県 県民生活部防犯・交通安全課分室 防犯・犯罪被害者支援担当

担当 人見

電話 048-710-5036

電子メール a2950-04@pref.saitama.lg.jp

※電話でのお問い合わせは、平日の 8:30~12:00、13:00~17:15までの時間帯でお願いします